

新潟県県税規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月30日

新潟県知事 花角 英世

新潟県規則第14号

新潟県県税規則の一部を改正する規則

第1条 新潟県県税規則（昭和34年新潟県規則第63号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下この条において「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改正後	改正前												
<p>第49号様式（第117条関係） 自動車税（環境性能割）減免申請書 （救急自動車等減免用）</p> <p>（略）</p> <table border="1" data-bbox="219 667 1104 754"><tr><td>（略）</td><td></td></tr></table> <p>（略）</p>	（略）		<p>第49号様式（第117条関係） 自動車税（環境性能割）減免申請書 （救急自動車等減免用）</p> <p>（略）</p> <table border="1" data-bbox="1153 667 2033 754"><tr><td>（略）</td><td>新・新潟・長岡</td></tr></table> <p>（略）</p>	（略）	新・新潟・長岡								
（略）													
（略）	新・新潟・長岡												
<p>第50号様式（第117条関係） 自動車税（種別割）減免申請書 （身体障害者等減免用）</p> <p>（略）</p> <table border="1" data-bbox="271 994 1081 1082"><tr><td>（略）</td><td></td></tr></table> <p>（略）</p> <table border="1" data-bbox="271 1121 1081 1209"><tr><td>（略）</td><td></td></tr></table> <p>（略）</p> <table border="1" data-bbox="786 1289 1081 1377"><tr><td></td><td>級</td></tr></table>	（略）		（略）			級	<p>第50号様式（第117条関係） 自動車税（種別割）減免申請書 （身体障害者等減免用）</p> <p>（略）</p> <table border="1" data-bbox="1205 994 2016 1082"><tr><td>（略）</td><td>新・新潟・長岡</td></tr></table> <p>（略）</p> <table border="1" data-bbox="1205 1121 2016 1209"><tr><td>（略）</td><td>新・新潟・長岡</td></tr></table> <p>（略）</p> <table border="1" data-bbox="1720 1289 2016 1377"><tr><td></td><td>第一種 級、第二種</td></tr></table>	（略）	新・新潟・長岡	（略）	新・新潟・長岡		第一種 級、第二種
（略）													
（略）													
	級												
（略）	新・新潟・長岡												
（略）	新・新潟・長岡												
	第一種 級、第二種												

第 項症
第 款症

(略)

第50号様式の2 (第117条関係)

自動車税 (環境性能割・種別割) 減免申請書
(身体障害者等減免用)

(略)

(略)

(略)

(略)

級

第 項症
第 款症

(略)

第50号様式の3 (第117条関係)

自動車税 (種別割) 減免申請書
(構造変更車減免用)

(略)

第 項症、第 款症

(略)

第50号様式の2 (第117条関係)

自動車税 (環境性能割・種別割) 減免申請書
(身体障害者等減免用)

(略)

(略)

(略)

(略)

第一種 級、第二種

第 項症、第 款症

(略)

第50号様式の3 (第117条関係)

自動車税 (種別割) 減免申請書
(構造変更車減免用)

(略)

第95号様式（第117条関係）

自動車税（種別割）の課税免除承認申請書

（略）

（略）

（略）

第96号様式（第117条関係）

自動車税（種別割）の不均一課税承認申請書

（略）

（略）

（略）

第95号様式（第117条関係）

自動車税（種別割）の課税免除承認申請書

（略）

（略）

（略）

第96号様式（第117条関係）

自動車税（種別割）の不均一課税承認申請書

（略）

（略）

（略）

第2条 新潟県県税規則の一部を次のように改正する。

別記第77号様式の2を次のように改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。